資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億七千五百万円、資本準備金の額を金一億七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年三月十一日

掲載頁　二頁

令和八年三月十一日

奈良県奈良市般若寺町一八番地

旧奈良監獄保存活用株式会社

代表取締役　的場　健生

基準日設定につき通知公告

令和八年四月二十七日に投資主総会を開催致します。

当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、令和八年三月二十六日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主と致します。

令和八年三月十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

三菱ＨＣキャピタルプライベートリート

投資法人

執行役員　遠又　寛行

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月十一日

仙台市太白区中田町字杉の下三四番地

株式会社万代

代表取締役　倉橋　純一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月十一日

群馬県高崎市問屋町三丁目五番地七号

巴産業株式会社

代表取締役　龍神圭一郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月十一日

東京都墨田区錦糸一丁目二番一号

ニホンハンダ株式会社

代表取締役　浅見　英知

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月十一日

新潟市中央区鳥屋野三三一番地

株式会社新潟クボタ

代表取締役　吉田　丈夫

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和八年三月十一日

静岡県富士市石坂三一二番地の一

株式会社建設システム

代表取締役　重森　渉

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月十一日

京都市山科区東野中井ノ上町六番地三二

弘伸工業株式会社

代表取締役　中村　昇嗣

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月十一日

大阪市北区梅田一丁目三番一―一〇〇〇号

株式会社アークエース

代表取締役　北村　譲

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年三月十一日

高知県宿毛市長田町三番八〇―一一号

株式会社幡多情報エントランスセンター

代表取締役　浜田　敬介

債権申出の公告（第二回）

当組合は、令和八年一月二十日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当組合の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月十一日

富山県小矢部市赤倉九六

いなば農業協同組合

確定給付企業年金清算人　畑　秀和

訂正公告

令和八年二月二十六日（号外第三十九号）掲載の第七十一期決算公告（枠組）中、株主資本の金額「1,357,555」とあるは「1,376,301」、利益剰余金の金額「1,376,301」とあるは「1,366,301」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年三月十一日

富山県富山市石金二丁目三番六〇号

株式会社ナチ北陸

代表取締役　土田　昌志

訂正公告

令和八年二月二十七日（号外第四十一号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の住所「大阪市淀川区十三本町一丁目一八番二一号」とあるは「大阪市淀川区西中島六丁目二番三号」、乙の住所「大阪市淀川区十三本町一丁目一八番二一号」とあるは「大阪市淀川区西中島六丁目二番三号」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和八年三月十一日

大阪市淀川区西中島六丁目二番三号

（甲）株式会社ＴＫＲ

代表取締役　山﨑秀一郎

大阪市淀川区西中島六丁目二番三号

（乙）株式会社レスト

代表取締役　山﨑秀一郎

取消公告

令和八年一月二十日（号外第十二号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取り消します。

令和八年三月十一日

長崎市稲佐町二番二号

（甲）株式会社メモリード

代表取締役　吉田　昌敬

佐賀県鹿島市浜町二八二番地一

（乙）株式会社ひぜん

代表取締役　吉田　昌敬